

山形県動物愛護管理推進計画の取組状況

施策	具体策	取組状況						令和 13 年度末までの目標値																		
1. 飼い主への適正飼養の普及啓発	1. 猫の屋内飼い、不妊去勢の推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th><th>R05</th><th>R06</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>猫の死亡収容頭数(市町村)</td><td>2,805</td><td>2,613</td><td>2,515</td><td>2,417</td><td>2,278</td></tr> </tbody> </table>						年度	R02	R03	R04	R05	R06	猫の死亡収容頭数(市町村)	2,805	2,613	2,515	2,417	2,278	市町村における猫の死亡収容数を令和 2 年度実績(2,805 頭)の 50%以下(1,402 頭)に減らす。						
年度	R02	R03	R04	R05	R06																					
猫の死亡収容頭数(市町村)	2,805	2,613	2,515	2,417	2,278																					
2. 所有者明示の推進	<p>県内マイクロチップ装着頭数(令和 7 年 3 月 31 日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>犬</th><th>猫</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境省(及び日本獣医師会)データベース</td><td>5,862</td><td>2,649</td><td>8,511</td></tr> </tbody> </table> <p>【参考】県内の犬のマイクロチップ装着率: 15.9% (令和 7 年 1 月 31 日現在)</p>							犬	猫	計	環境省(及び日本獣医師会)データベース	5,862	2,649	8,511	マイクロチップの装着動物数を令和 2 年度(9,878 頭)の 2 倍に増やす。											
	犬	猫	計																							
環境省(及び日本獣医師会)データベース	5,862	2,649	8,511																							
3. 不適切な飼い方をする飼い主への指導強化	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th><th>R05</th><th>R06</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>犬猫に関する苦情件数</td><td>2,233</td><td>2,164</td><td>2,406</td><td>2,162</td><td>2,041</td></tr> </tbody> </table>						年度	R02	R03	R04	R05	R06	犬猫に関する苦情件数	2,233	2,164	2,406	2,162	2,041	犬猫の苦情相談件数を令和 2 年度実績(2,233)の 75% 以下(1,674)に減らす。							
年度	R02	R03	R04	R05	R06																					
犬猫に関する苦情件数	2,233	2,164	2,406	2,162	2,041																					
2. 謙渡事業の推進	謙渡事業に係る広報周知の強化	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th><th>R05</th><th>R06</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>犬の謙渡率 (謙渡頭数)</td><td>100% (32 頭)</td><td>96% (25 頭)</td><td>100% (13 頭)</td><td>86% (18 頭)</td><td>100% (13 頭)</td></tr> <tr> <td>猫の謙渡率 (謙渡頭数)</td><td>65% (198 頭)</td><td>79% (195 頭)</td><td>75% (227 頭)</td><td>77% (175 頭)</td><td>87% (151 頭)</td></tr> </tbody> </table>						年度	R02	R03	R04	R05	R06	犬の謙渡率 (謙渡頭数)	100% (32 頭)	96% (25 頭)	100% (13 頭)	86% (18 頭)	100% (13 頭)	猫の謙渡率 (謙渡頭数)	65% (198 頭)	79% (195 頭)	75% (227 頭)	77% (175 頭)	87% (151 頭)	犬の謙渡率 100%、猫の謙渡率 80%以上
年度	R02	R03	R04	R05	R06																					
犬の謙渡率 (謙渡頭数)	100% (32 頭)	96% (25 頭)	100% (13 頭)	86% (18 頭)	100% (13 頭)																					
猫の謙渡率 (謙渡頭数)	65% (198 頭)	79% (195 頭)	75% (227 頭)	77% (175 頭)	87% (151 頭)																					
3. 動物取扱業者の社会的責務の徹底	動物取扱業者の社会的責務の徹底	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th><th>R05</th><th>R06</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入件数</td><td>37</td><td>92</td><td>101</td><td>52</td><td>35</td></tr> <tr> <td>登録事業者数</td><td>122</td><td>120</td><td>118</td><td>107</td><td>134</td></tr> </tbody> </table>						年度	R02	R03	R04	R05	R06	立入件数	37	92	101	52	35	登録事業者数	122	120	118	107	134	犬猫の販売を行う第一種動物取扱業者への立入検査 3 年に 1 回以上
年度	R02	R03	R04	R05	R06																					
立入件数	37	92	101	52	35																					
登録事業者数	122	120	118	107	134																					
4. 特定動物の適正な飼養管理の徹底	特定動物飼養施設への監視指導の徹底	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th><th>R05</th><th>R06</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入件数</td><td>28</td><td>16</td><td>16</td><td>13</td><td>14</td></tr> <tr> <td>施設数</td><td>11</td><td>10</td><td>12</td><td>10</td><td>10</td></tr> </tbody> </table>						年度	R02	R03	R04	R05	R06	立入件数	28	16	16	13	14	施設数	11	10	12	10	10	特定動物飼養施設への立ち入り検査を年 1 回以上
年度	R02	R03	R04	R05	R06																					
立入件数	28	16	16	13	14																					
施設数	11	10	12	10	10																					

施策	具体策	取組状況	R13 年度末までの目標値																		
5. 実験動物の適正な取扱いの推進	実験動物の飼養状況の把握	令和7年度、県内の研究機関に「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（環境省）」について、アンケート調査を実施して2施設の実施状況を把握した。（3年毎調査実施）	実験動物飼養施設に対するアンケート調査の実施																		
6. 産業動物の適正な取扱いの推進	産業動物の健康的な飼養の推進	令和6年度、全1,196戸のうち1,004戸の立入検査を実施した。	生産農場への年1回以上の立入りの実施																		
7. 動物の遺棄・虐待の防止	警察との連携強化、遺棄・虐待防止の普及啓発	<p>猫の遺棄件数及び遺棄頭数（R02～）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th><th>R05</th><th>R06</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遺棄件数</td><td>43</td><td>44</td><td>47</td><td>35</td><td>20</td></tr> <tr> <td>遺棄頭数</td><td>122</td><td>121</td><td>125</td><td>96</td><td>59</td></tr> </tbody> </table> <p>また、令和6年9月に、県警察を対象に、動物虐待の防止と対応に係る講習を実施した。</p>	年度	R02	R03	R04	R05	R06	遺棄件数	43	44	47	35	20	遺棄頭数	122	121	125	96	59	猫の遺棄件数を令和2年度（43件）の50%以下 虐待通報への対応率100%
年度	R02	R03	R04	R05	R06																
遺棄件数	43	44	47	35	20																
遺棄頭数	122	121	125	96	59																
8. 動物愛護行事の開催による動物愛護管理の普及啓発	動物愛護フェスティバルの見直し	令和7年10月4日に、やまがた動物愛護フェスティバル2025を開催した（来場者数 約850名（推定））。	山形県内における動物愛護フェスティバルの年1回の開催																		
9. 小学校などの教育現場での動物愛護管理の普及啓発活動への支援	1. 小学校などにおける飼育動物の現状把握	<p>毎年、小学校及び中学校の敷地内で飼育している動物の把握を行っている。</p> <p>令和6年度は、小学校ではウサギ（2校）、ニワトリ（2校）、カメ等爬虫類（17校）等が飼育されていた。また、中学校では、ウサギ、鳥類の飼育ではなく、カメ等爬虫類（4校）等が飼育されていた。</p>	小学校などにおける動物の飼育状況の把握																		
	2. 動物愛護教育に関する相談に対応できる体制の整備	<p>小学校などからの相談にすべて対応している。</p> <p>令和6年度は、河北町学童保育、山形市動物愛護センターで動物愛護教室を開催した（計140名参加）。</p>	小学校などからの相談への100%対応																		

施策	具体策	取組状況	R13 年度末までの目標値																
10.	1. ペット同行避難の受入体制の整備	すべての市町村の地域防災計画に記載有。なお、山形市では地域防災計画とは別に、独自に「避難所におけるペット同行避難に関するガイドライン」を策定している。	全市町村の地域防災計画にペット同行避難等に関する項目を整備																
県民の安全と安心の確保	2. 災害発生に備えた体制整備及びマニュアルの作成	令和5年2月に「山形県ペット同行避難マニュアル」を作成し、防災イベント等でマニュアルに沿ったペット同行避難に係る周知を図った。 ○県内指定避難所におけるペット同行避難受入状況 (R5. 11 及び R7. 11 時点) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>可</th><th>不可</th><th>未定</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td><td>748 (72.1%)</td><td>75 (7.2%)</td><td>214 (20.6%)</td><td>1,037</td></tr> <tr> <td>R7</td><td>788 (75.7%)</td><td>129 (12.4%)</td><td>136 (13.1%)</td><td>1,041</td></tr> </tbody> </table>		可	不可	未定	計	R5	748 (72.1%)	75 (7.2%)	214 (20.6%)	1,037	R7	788 (75.7%)	129 (12.4%)	136 (13.1%)	1,041	災害時の動物救護体制と受援体制の整備	
	可	不可	未定	計															
R5	748 (72.1%)	75 (7.2%)	214 (20.6%)	1,037															
R7	788 (75.7%)	129 (12.4%)	136 (13.1%)	1,041															
○同行避難が可能な指定避難所におけるペットの飼養場所 (R5. 11 及び R7. 11 時点) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>屋内</th><th>屋外</th><th>未定</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td><td>49 (6.6%)</td><td>434 (58.0%)</td><td>265 (35.4%)</td><td>748</td></tr> <tr> <td>R7</td><td>23 (2.9%)</td><td>609 (77.3%)</td><td>156 (19.8%)</td><td>788</td></tr> </tbody> </table>		屋内	屋外	未定	計	R5	49 (6.6%)	434 (58.0%)	265 (35.4%)	748	R7	23 (2.9%)	609 (77.3%)	156 (19.8%)	788				
	屋内	屋外	未定	計															
R5	49 (6.6%)	434 (58.0%)	265 (35.4%)	748															
R7	23 (2.9%)	609 (77.3%)	156 (19.8%)	788															
3. 飼い主等への災害発生に備えた対応に係る普及啓発 各種イベントの際に普及啓発を行った。 ・防災訓練におけるペット同伴避難訓練の実施（1回） ・動物愛護フェスティバル内における講演会の実施（2回） ・イベント等におけるペット同伴避難啓発展示の出展（3回） ・山形県動物愛護推進員研修会におけるペットの同行避難講演会の実施（1回） ○参加者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th><th>R05</th><th>R06</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数（人）</td><td>36</td><td>59</td><td>76</td><td>205</td><td>162</td></tr> <tr> <td>累計（人）</td><td>432</td><td>491</td><td>567</td><td>772</td><td>934</td></tr> </tbody> </table>	年度	R02	R03	R04	R05	R06	参加者数（人）	36	59	76	205	162	累計（人）	432	491	567	772	934	セミナー参加者数累計 1,000 人
年度	R02	R03	R04	R05	R06														
参加者数（人）	36	59	76	205	162														
累計（人）	432	491	567	772	934														

施策	具体策	取組状況	令和13年度末までの目標値
周辺の生活環境の保全	1. 所有者がいない猫対策の周知徹底	<p>令和5年2月に改正した「山形県猫の適正飼養ガイドライン」について、県民に周知を図ったほか、猫に関する苦情・相談への対応の際に活用した。</p> <p>また、一部町内会からの要望により、地域住民等へ犬猫の適正飼養チラシを回覧し周知啓発を行った。</p>	所有者がいない猫に関する相談への対応 100%
	2. 多頭飼育問題の未然防止	<p>管内市町村動物関係担当者及び福祉担当者、福祉事業者、民生委員等を対象に、山形市で2回、村山保健所で3回、置賜保健所で5回開催した。</p> <p>また、最上保健所において、各市町の生活困窮支援会議に出席し多頭飼育問題未然防止のチラシを配布、庄内保健所において、一部地域の福祉のつどいにおいて多頭飼育に関するパネル展示を実施した。</p>	多頭飼育対策に係る講習会等の開催（各地域及び山形市で年1回以上）
関係機関・団体等との協働事業の実施及び人材育成	1. 動物愛護団体などの把握	県内18団体について把握している。	動物愛護団体の活動状況の把握
	2. 関係機関・団体等との協働事業の実施及び人材育成	<p>平成28年度に山形県動物愛護推進協議会の設立及び動物愛護推進員制度を導入した。</p> <p>令和6年度に動物愛護推進協議会委員（10名）、令和7年2月18日に動物愛護推進員23名を、8月29日に動物愛護推進員1名を追加し計24名を委嘱した。</p> <p>また、令和7年3月6日に動物愛護推進員研修会を開催し、各保健所や動物愛護推進員等に対し、動物の適正飼養とペットの同行避難について講演、意見交換を行った。</p>	動物愛護団体との協働事業の構築 動物愛護推進員の委嘱 動物愛護推進員の研修会開催 動物愛護推進協議会の開催
動物愛護センターの機能強化	1. 各動物愛護センターの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・計5回の動物愛護教室を実施した。 ・山形市動物愛護センターでは、中学生～大学生を対象に、職場体験及び探求学習を計11回受け入れ実施した。 	各地域での動物愛護教室等の開催や情報発信の充実 各センターの防災拠点としての機能強化
	2. 庄内地区動物愛護センターの施設整備	令和6年度に工事着工し、令和7年4月13日に新たに開所、稼働している。	庄内地区動物青後（管理）センターの移転・新築